

# 美郷町の小・中学校の今後を考える 学校将来構想のためのアンケートを実施します

町では地域の実情に応じた独自の学校教育を行うため、小・中学生および幼稚園・保育園児の保護者と地域の皆さんを対象に、今月中にアンケート調査を実施します。

保護者や地域の皆さんのご意見・ご要望を十分に反映させ、今後の町立小・中学校のあるべき姿を考えるための基礎資料となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



## 本町の児童生徒数の推移

### <小学校児童数>

平成19年度の小学生は1,093人(平成10年度と比較して478人の減少)。

平成25年度には930人(平成19年度と比較して163人の減少)。

### <中学校生徒数>

平成19年度の中学生は672人(平成10年度と比較して250人の減少)。

平成25年度には524人(平成19年度と比較して148人の減少)。

グラフが示すように、町内の児童生徒数は年々減少していくことがわかります。

小・中学校の小規模化が進むと、今後の学校教育に深刻な影響を及ぼすことが予想されるため、全国各地で学校規模の適正化に向けたさまざまな取り組みが行われています。

**問い合わせ** 町教育委員会(千畑庁舎)学務課 学務班 ☎0187(84)4914

## ～“交通安全宣言のまち”美郷町～

美郷町では、観光資源の有効活用により、年間を通して多数の観光客が訪れています。

しかし、道路交通の発展や観光客の来遊による交通量の増加は、本町を取り巻く状況に多大なる影響をもたらしており、今後も厳しい交通事情が予想されます。

7月13日に開催した「美郷町交通安全対策協議会」では、旧3町村における「交通安全宣言のまち」を美郷町としても継承することとし、9月の町議会全員協議会に報告しました。

安心・安全で快適な生活を送られる交通社会を築くためには、人命尊重の理念に基づく交通安全意識を高めるための取り組みを、町民総ぐるみで行っていくことが大切です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



仙南公民館前に設置された「交通安全宣言のまち」のPR看板

**問い合わせ** 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 『働く未来を考える』

平成19年10月1日 現在で **就業構造基本調査**を実施しています。

調査の対象となった世帯には、9月下旬に統計調査員が伺い、調査票の記入をお願いします。

調査票の記入はお済みですか？

調査票の記入のしかたをご覧のうえ、記入もれがないかなどのご確認をお願いします。

後日、統計調査員が調査票の回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

総務省統計局・秋田県・美郷町



**問い合わせ** 役場(六郷庁舎)企画課 情報統計班 ☎0187(84)4901

これまでに本町が締結した  
防災に関する協定

( )内は締結年月

- 友好都市・東京都大田区との防災協定(平成17年11月)
- 町内のタクシー会社およびアマチュア無線団体との災害時無線通信協力協定(平成18年9月)
- 美郷町商工会との災害時応急生活物資供給協力協定(平成18年10月)



▲調印を終えて松田町長と握手を交わす木村会長(写真右)

町と美郷町建設業協会は、9月18日に「災害時における応急対策活動への協力に関する協定」を締結しました。この協定は、町内で大規模な災害が発生した場合、同協会から公共施設や被災者住宅などの応急復旧、人命救助、仮設住宅の建設などのご協力をいただき、町民生活の早期安定を図ることを目的としています。

この日、役場六郷庁舎で行われた締結式では、県や町消防団の関係者らの立会いの下、同協会の木村孝会長と松田町長との間で協定書が交わされました。木村会長は「以前から建設業協会としてできる地域貢献の方法を考えていた」と締結に至る経緯を交えてあいさつ。町が進める「安全で安心できる町づくり」に、あらためてご理解をいただきました。

町は今後も地域防災計画に基づき、防災体制の強化に努めます。

風

「会話」

美郷町長 松田知己



9月18日、役場仙南庁舎前で行われた、国体大会旗・炬火リレー歓迎式に出席する松田町長。

読書に相応しい夜長の秋になりました。と言うものの自分はどうかと言いますと、なかなか忙中閑を見いだせず、最近しばらくは読書から離れている状況です。しかし元来本好きの私は、読めないかも知れないと分かっているにもかかわらず、気がなる一冊との出会いは一期一会と思ふところがあり、ついつい買ってしまう。従って、我が家には読まずに積み重なっている本もそこそこある訳ですが、先日、その中から将棋棋士の羽生善治さんが書いた「決断力」という本を選択し、読み始めました。安倍総理大臣がびっくり仰天の辞任を決断し、その意向を発表した頃です。

読み進めていく中で正直、びっくりしました。というより一流とはこういうことかと舌を巻きました。棋士としての羽生さんの実績は皆さんご存知のことと思います。弱冠二十

六歳で名人位や王将位など七大タイトルを独占した棋界の白眉です。そしてこの棋界の実力者は実に文章がうまい。一般に各界で活躍する方々は、その努力と相俟ってか素晴らしい人生観をお持ちですが、一流人には多才さにおいても天与の才があるようです。

さて、そこで国体選手についてです。現在来町中の自転車競技選手、間もなく来町されるバドミントン競技選手、ともに各県代表の一流選手です。この道一筋の選手には、もちろん多才さを兼ね備えた選手もいらつしやるはずで、その一面は外見からは分かるものではなく、会話がその糸口になるものと思います。ということ、できる限り機会を見つけて話し掛けてみたいものです。選手の思わぬ多才さと巡り合えるかも知れません。また、そうすることで表面的ではない、深い交流に繋がっていくようにも思うところです。

そして、これも重要なポイントですが、私たちも選手の皆さんに美郷の一流の部分を感じてもらいましょう。それがおもてなしに対する心意気であったり、豊かな自然や伝統に育まれた農産品や特産品だったりするのでしょうが、これも会話から伝わっていくことです。民泊関係のみならず、皆さんが何らかの形で機会を見つけていきたいものです。

10月のふれあい談話室

10月10日(水) 役場六郷庁舎 2階町長室  
午後5時から午後6時30分

問い合わせ

役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班  
☎0187(84)4900